

お客さまご本人の確認書類について

当社は、お客さまが「個人情報保護法第二十四条第二項の規定による利用目的の通知又は第二十五条第一項の規定による開示」をご請求された場合、データ漏えい防止の観点から、お客さまご本人の確認書類の提出をお願いしております。また、15歳未満の未成年者の方のご請求は、本人が直接行なうことは出来ません。

記

1. 本人確認書類

ご本人からの請求であること確認させていただくため、A または B から有効期間内の下記書類が必要となります。

＜本人確認書類＞

A: 下記から 1 点提出	B: 下記から 2 点提出
<input type="checkbox"/> 運転免許証のコピー * 現住所に住居変更されている場合には「裏面」のコピーも必要です <input type="checkbox"/> 旅券（パスポート）のコピー * 日本国内で発行されたもので、顔写真のページと所持人記入欄（氏名・住所などの記入箇所）の両方のコピーが必要です <input type="checkbox"/> 在留カード(両面)の写し	<input type="checkbox"/> 住民票原本（3 ヶ月以内） <input type="checkbox"/> 各種健康保険証のコピー * 住所欄は必ず現住所をご記入ください。消去できない油性ペンなどで記入してください。 <input type="checkbox"/> 年金手帳のコピー <input type="checkbox"/> 公共料金の請求書・領収書のコピー

提出頂いた確認書類は、お客様の氏名および住所を確認するために使用します。これらの情報は、お客様の請求とその対応状況を管理するために使用いたしますのでご了承ください。本人確認に記載されているその他の情報（氏名・住所以外）については、塗りつぶして提出頂いて構いません。なお健康保険証記載の「被保険者等記号・番号等」にはマスキングをお願いします。

2. 提出方法

必要書類を下記窓口まで、郵便または電子メールにて提出願います。当社では、

- ① 提出書類等に不備・不足が無い確認させていただきます。
- ② 不備・不足なき場合、請求書記載の住所、または電子メールに確認結果をご連絡いたします。併せて本人確認書類をお返しいたします。

3. 諸注意

- ① 提出頂いた書類に不備・不足があった場合は、書類一式を返却させていただきます。
- ② 法令の定めにより回答義務を負わない請求については、回答しない場合がありますのでご了承ください

以上

〒488-0801 尾張旭市東大道町原田 34 番地 1
 グリーンシティケーブルテレビ株式会社 経営企画部
 greenpea@gctv.co.jp